

財政的援助団体等監査結果報告書

平成29年度

佐賀県監査委員

監 査 第 174 号
平成 30 年 5 月 31 日

佐賀県議会議長	石倉 秀郷	様
佐賀県知事	山口 祥義	様
佐賀県教育委員会教育長	白水 敏光	様

佐賀県監査委員	池田 巧
同	森田 信彦
同	三竿 博史
同	石井 秀夫

財政的援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。

目 次

第1 監査の概要	1
第2 監査の結果	2
第3 意見事項	4
用語等の説明	6
監査対象団体ごとの監査結果	8
1 出資団体	
公益財団法人佐賀県国際交流協会	9
公益財団法人佐賀県体育協会	9
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団	10
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	11
公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター	12
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団	13
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター	13
佐賀県漁業信用基金協会	14
公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金	15
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会	15
佐賀県道路公社	16
佐賀県土地開発公社	17
一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター	17
2 補助金等交付団体	
学校法人佐賀学園	18
学校法人伊万里学園	18
エノグアートプロジェクト実行委員会	19
特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター	19
日本通運株式会社福岡航空支店	19
昭和自動車株式会社	20
祐徳バス株式会社	20
「花かたみ」製作委員会	21
グラスコートジュニアテニス実行委員会	21
佐賀県ヨット連盟	21
金子産業株式会社	22
株式会社篠原建設	22
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会	23
社会福祉法人博仁会	24

公益財団法人介護労働安定センター佐賀支所	25
社会福祉法人平成会	25
社会福祉法人竹の里	26
特定非営利活動法人ふれあい	26
特定非営利活動法人おせっかい工房咲風里	27
特定医療法人静便堂白石共立病院	27
唐津赤十字病院	27
一般社団法人武雄杵島地区医師会	28
一般社団法人唐津東松浦薬剤師会	29
一般社団法人佐賀県薬剤師会	29
学校法人宝正幼稚園	30
学校法人香楠学園	30
学校法人神辺学園	30
学校法人たちばな学園	31
社会福祉法人慈恵会	31
社会福祉法人洗心和合会	32
森鉄工株式会社	32
西研グラフィックス株式会社	32
日本エア・リキード株式会社	33
株式会社フォーバル	33
株式会社愛しとーと	33
職業訓練法人佐賀総合美容訓練協会	34
佐賀商工会議所	34
鳥栖商工会議所	35
株式会社キハラ	35
株式会社徳幸	35
株式会社 J A 建設クリエイトさが	36
伊万里市農業協同組合	36
佐賀県土地改良事業団体連合会	37
三日月土地改良区	37
富士大和森林組合	38
伊万里西松浦森林組合	38
株式会社佐藤木材	39
宗教法人唐津神社	39
平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部...	39
国立大学法人佐賀大学	40
公益社団法人佐賀県トラック協会	40
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会	40
公益財団法人佐賀県国際交流協会（再掲）	9
公益財団法人佐賀県体育協会（再掲）	9
一般財団法人佐賀県環境クリーン財団（再掲）	10
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（再掲）	11

公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター（再掲）	12
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲）	13
佐賀県漁業信用基金協会（再掲）	14
公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会（再掲）	15
3 公の施設の指定管理団体	
唐津市（佐賀県波戸岬海浜公園）	42
一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会 （佐賀県ひとり親家庭サポートセンター）	42
作業療法・介護福祉佐賀県在宅サポートセンター共同事業体 （佐賀県在宅生活サポートセンター）	42
葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ（佐賀県立森林公園）	42
久保造園・アメックスグループ（佐賀県立佐賀城公園）	43
小城市（住之江港緑地）	43
伊万里市（伊万里人工海浜公園）	44
太良町（太良人工海浜公園）	44
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団（再掲） （佐賀県立男女共同参画センター）（佐賀県立生涯学習センター）	13
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター（再掲） （佐賀県地域産業支援センター）	13
佐賀県ヨット連盟（佐賀県ヨットハーバー）（再掲）	21

所管課・関係課ごとの監査結果	45
1 補助金等交付団体関係	
スポーツ課	46
福祉課	46
長寿社会課	47
障害福祉課	47
医務課	48
薬務課	50
こども未来課	50
こども家庭課	51
産業人材課	52
農地整備課	52
林業課	52
水産課	53
2 指定管理団体関係	
都市計画課	54
港湾課	54

第 1 監査の概要

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

1 監査の実施時期

平成 29 年 6 月から平成 30 年 2 月まで

2 監査の対象団体

県が資本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体及び補助金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体（補助金等交付団体）並びに公の施設の管理者に指定している団体のうち 73 団体について実施した。

区 分	出 資	補助金等 交付	指定管理	計
公益財団法人・公益社団法人・地方 独立行政法人	10	16	3	29 (13)
一般財団法人・一般社団法人	2	7	1	10 (7)
学校法人		6		6 (6)
社会福祉法人・医療法人		7		7 (7)
特定非営利活動法人（NPO 法人）		3		3 (3)
株式会社・共同事業体		14	3	17 (17)
市町			4	4 (4)
その他	1	20	1	22 (16)
計	13	73	12	98 (73)

（注）・数値は団体数で、（ ）は重複を除く実団体数

・「その他」は、赤十字病院、職業訓練法人、商工会議所、協同組合、土地改良事業団体連
合会、土地改良区、森林組合、宗教法人、実行委員会など

3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に則して適正に行われているかの観点に加え、

- （ 1 ）出資団体については、経営が適切、良好に行われているか
- （ 2 ）補助金等の交付団体については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか
- （ 3 ）公の施設の管理団体については、運営及び財産管理が適切に行われているかなどを着眼点とした。

4 監査の実施方法

団体及び所管課の平成 28 年度事業及び経理執行を中心に監査を行うとともに、施設、設備の整備及び管理については、現場確認を併せて行った。

第 2 監 査 の 結 果

1 監査の結果の概要

出資団体及び補助金等交付団体における出納その他の事務並びに公の施設の管理は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において、次に述べるように、指摘事項等が認められたので、団体及び所管課に対し是正又は改善を要する旨の通知を行った。

このほか、軽易な事項については、団体及び所管課に対し指導を行った。

区分別指摘事項及び検討事項の件数

(単位：件)

区 分	平成29年度										(参考) 平成28年度
	出資			補助金等交付			指定管理			合計	
	団体	所管課	計	団体	所管課	計	団体	所管課	計		
重要な指摘事項	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その他指摘事項	3	0	3	14	18	32	3	4	7	42	50
検討事項	0	0	0	3	3	6	0	2	2	8	3
合 計	3	0	3	17	21	38	3	6	9	50	57

重要な指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等、一般に公表することが相当と認められるもの。

その他指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、重要な指摘事項には該当しないが、一般に公表することが相当と認められるもの。

検討事項 ... 指摘事項には該当しないが、検討を要する事項で、一般に公表することが相当と認められるもの。

2 重要な指摘事項

指摘事項のうち、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠く者もの等を重要な指摘事項としているが、該当するものはなかった。

3 その他指摘事項・検討事項

(1) 出資団体関係(その他指摘事項：3件)

出資団体に対するもの(その他指摘事項：3件)

- ・団体の契約事務で適正でないもの(1件)
- ・団体の規程に基づかない処理がされているもの(2件)

(2) 補助金等交付団体関係 (その他指摘事項 : 32 件、検討事項 : 6 件)

補助金等交付団体に対するもの (その他指摘事項 : 14 件、検討事項 : 3 件)

- ・ 補助事業に係る契約事務で適正でないもの (3 件)
- ・ 補助事業に係る証拠書類が未整備等、事務手続で適正でないもの (6 件)
- ・ 団体の規程で見直しを要するもの (1 件)
- ・ 補助事業に係る実施方法で見直しを要するもの (1 件)
- ・ 実績報告書で適正でないもの (3 件)
- ・ 団体の規程で検討を要するもの (1 件)
- ・ 補助事業に係る実施方法で検討を要するもの (2 件)

所管課に対するもの (その他指摘事項 : 18 件、検討事項 : 3 件)

- ・ 補助金交付要綱で改正を要するもの (5 件)
- ・ 補助事業者への指導が不十分なもの (8 件)
- ・ 実績報告書等の審査で不十分なもの (5 件)
- ・ 補助事業に係る証拠書類の管理で検討を要するもの (1 件)
- ・ 補助金交付要綱で改正の検討を要するもの (2 件)

(3) 公の施設の指定管理団体関係 (その他指摘事項 : 7 件、検討事項 : 2 件)

指定管理団体に対するもの (その他指摘事項 : 3 件)

- ・ 指定管理に係る協定書に基づく承諾手続きが行われていないもの (2 件)
- ・ 指定管理に係る契約事務で適正でないもの (1 件)

所管課に対するもの (その他指摘事項 : 4 件、検討事項 : 2 件)

- ・ 指定管理者への指導が不十分なもの (2 件)
- ・ 指定管理に係る管理図面を備え付けていないもの (2 件)
- ・ 指定管理に係る協定書で検討を要するもの (1 件)
- ・ 指定管理に係る設備で改修の検討を要するもの (1 件)

4 監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果

監査対象団体ごと並びに所管課ごとの監査結果については、8 ページから 55 ページまでに記載している。

第 3 意見事項

今回、平成29年6月から平成30年2月までの間に財政的援助団体等に対して行った監査結果については、「第2 監査の結果」のとおりである。これらの監査結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。今後の業務運営及び行政運営に当たり、十分留意され、所要の改善措置について検討されたい。

1 出資団体に対するもの

県が公金を使って団体へ出資している目的は、行政の役割を補完するため、或いは公益上の必要から行っているものであり、その前提として、団体の運営が適切かつ健全に行われることが必須である。

出資団体に対する個別の指摘事項を見ると、団体の組織や運営に係る諸規程と異なる事務処理が行われており、事務の是正あるいは規程の改正を要するものが見受けられた。

これらの指摘を踏まえ、団体の運営や事業が適正に行われ、出資目的が果たされるよう、団体の指導、監督に努められたい。

2 補助金等交付団体に対するもの

補助金とは、行政目的を推進するに当たり直接的または間接的に公益上必要がある場合に、団体等に対して交付する金銭的な給付のことであり、県は補助を行うに当たり、法令及び予算で定めるところに従って適正に執行されるように努めなければならない。このため、補助金の交付条件などを補助金等交付規則や交付要綱（以下「交付規則等」という。）で規定しており、その遵守は勿論のこと、その事業成果が求められる。

しかしながら補助金等交付団体に対する個別の指摘事項を見ると、従来と同様、契約事務で適正でないもの、補助対象経費の取扱いで適正でないもの、補助金の交付申請や実績報告書が適正でないものなど交付規則等に定めた条件が守られていないことによるものが多かった。

一方、所管課に対する指摘は、補助金交付申請書や実績報告書等の審査及び補助事業に係る団体への指導が十分でないことによるものが多く見受けられた。

これらの指摘は、県の担当者が交付規則等を十分に理解したうえで補助金交付申請書及び実績報告書の審査や事業実施状況の的確な把握に努めておれば指摘に至らないものがほとんどである。

今後は、補助金交付申請書等の審査や現場確認などの重要性を再認識し、再発防止の徹底を図られたい。

3 公の施設の指定管理団体に対するもの

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として導入されたものであるが、県は施設の設置者として、指定管理者による公の施設の管理が会計処理などを含めて

適切に行われているかどうかを十分に監督することが求められている。

指定管理者に対する個別の指摘事項を見ると、指定後の状況変化により委託に要する経費が減少したにもかかわらず、指定管理団体と所管課の間で協議が行われていない案件があった。

このほか、再委託の承諾手続きが行われていないものなどがあった。

こうした指摘を踏まえ、協定書と業務仕様書を双方が十分理解したうえで、公の施設の管理が適正に行われるよう、県は指定管理団体の実情や課題を見極め、的確に対応されたい。

4 まとめ

以上、出資団体、補助金等交付団体及び公の施設の指定管理団体について、監査委員の意見を述べてきたが、出資金や補助金、指定管理委託料等は県民が負担した税金等を財源として交付されるものであり、その執行に当たっては、公平性・透明性・公益性を確保するとともに、県民に対して、説明責任を果たして行くことが求められている。

こうした中、今回の監査結果をみると、指摘の多くは過去の指摘に類似し毎年同じような内容が続いており、指摘した所管課にあっては補助事業の審査等が十分に行われていないと言わざるを得ない。

県においては、担当職員がそれぞれの役割に応じた職務遂行能力を高め、適正な事務処理を行うとともに、団体と十分に協議しながら的確に業務が遂行されるよう支援・検証することで、再発防止を徹底されたい。

また、財務会計や補助金制度、指定管理者制度の運用などで疑義を生じたものや高度な判断を要する場合は、人事課、財政課、会計課などの関係部局と連携して対応されたい。

用語等の説明

用語等	説明						
<p>地方自治法第 199 条第 7 項 (財政的援助団体等の監査に関する規定)</p>	<p>条文(抜粋) 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、また、同様とする。</p>						
<p>地方自治法第 199 条第 9 項 (監査結果の報告、公表に関する規定)</p>	<p>条文(抜粋) 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。</p>						
<p>地方自治法第 199 条第 10 項 (監査意見に関する規定)</p>	<p>条文(抜粋) 監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。</p>						
<p>公の施設の指定管理者制度</p>	<p>指定管理者制度 平成 15 年 9 月 2 日、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するそれまでの「管理委託制度」が廃止され、新たに創設された制度です。 「指定管理者制度」では、指定管理者となることができる者の範囲について法律上特段の制約がないことから、民間企業や N P O 法人などを含む法人その他の団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことが可能となりました。</p> <p>指定管理者制度の目的 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。</p> <p>指定管理者制度の流れ</p> <table border="0" data-bbox="544 1682 1433 1756"> <tr> <td>指定管理者の募集</td> <td>申請書の提出</td> <td>指定管理者の選定</td> </tr> <tr> <td>議会による議決</td> <td>指定管理者の指定</td> <td>指定管理者による管理運営</td> </tr> </table>	指定管理者の募集	申請書の提出	指定管理者の選定	議会による議決	指定管理者の指定	指定管理者による管理運営
指定管理者の募集	申請書の提出	指定管理者の選定					
議会による議決	指定管理者の指定	指定管理者による管理運営					

	<p>協定書の締結</p> <p>上記の手続によって指定管理者を指定した場合は、公の施設の管理運営について、指定管理者との間に協定を締結するものとする。</p> <p>当該協定には、県が支払うべき管理費用に関する事項その他細目的な事項を規定することとする。特に、業務の内容に関する事項については、施設サービスが低下することがないように、業務の内容を詳細に記載した業務方法書を別途作成することとする。</p> <p>・主な事項 …… 業務の内容に関する事項、指定期間に関する事項、事業計画書の提出に関する事項、事業報告に関する事項、県が支払うべき管理費用に関する事項、個人情報の保護に関する事項、再委託等に関する事項 等</p> <p>(佐賀県ホームページ引用)</p>
<p>特定非営利活動法人 (NPO法人)</p>	<p>「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。</p> <p>したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。</p> <p>このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注1)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。</p> <p>NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p>(注1)法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るもの (内閣府ホームページ引用)</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則第13条 (補助金等の額の確定に関する規定)</p>	<p>条文(抜粋)</p> <p>第13条 知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するのであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。</p>
<p>佐賀県補助金等交付規則の施行について(昭和53年総務部長通知)</p>	<p>通知文(抜粋)</p> <p>12. 実績報告(第12条関係)</p> <p>(1) 実績報告書は、補助事業等の成果が交付の決定の内容及び条件に適合するか否かを審査し、補助金等の精算による補助金等交付事務の結了又は是正措置のいずれを取るかを判断するため提出させるものであるから、適確な判断ができるよう要綱等において、様式、添付書類、提出時期を定めること。</p> <p>この実績報告書においては、補助事業等の成果が把握できるよう、できる限り具体的数値などを盛り込むこと。</p> <p>ただし、補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなど実績報告書提出までに事業効果を適確に把握することが困難な場合は、実績報告書とは別に、適切な時期を選び、事業効果を把握すること。</p> <p>この実績報告書の内容の確認等は、県民ニーズの把握、現場主義の徹底を図る観点から、極力、職員が実地に赴き確認することを基本とし、その際、把握したことについて、次年度以降の予算に反映させること。</p>

監査対象団体ごとの監査結果

1 出資団体

団 体 名	公益財団法人佐賀県国際交流協会			
所 在 地	佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル1階			
監査執行年月日	平成29年10月10日			
監査執行者	監査委員 森田 信彦			
財政的援助内容	出資金	基本財産	333,147,407 円	
		出 資 額	242,889,128 円	
		出 資 率	72.9 %	
	補助金	補助事業名	公益財団法人佐賀県国際交流協会事業推進費補助	
		補助対象事業費	43,429,000 円	
		補助金交付額	30,895,000 円	
所 管 課	国際課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県体育協会			
所 在 地	佐賀市日の出二丁目1番11号			
監査執行年月日	平成29年10月24日			
監査執行者	監査委員 森田 信彦 石井 秀夫			
財政的援助内容	出資金	基本財産	316,645,444 円	
		出 資 額	116,322,444 円	
		出 資 率	36.7 %	
	補助金	補助事業名	公益財団法人佐賀県体育協会運営事業費補助	
		補助対象事業費	42,710,000 円	
		補助金交付額	42,710,000 円	
		補助事業名	国民体育大会第36回九州ブロック大会派遣事業費補助	
		補助対象事業費	26,696,825 円	
		補助金交付額	26,696,825 円	
		補助事業名	第71回国民体育大会派遣事業費補助	
補助対象事業費		62,310,373 円		
補助金交付額		62,310,373 円		
所 管 課	スポーツ課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 資産管理運用規程に即した事務処理が行われていなかった。 特定資産の運用に当たって、団体の資産管理運用規程では「元本が保証されたもの」により運用するとされているにもかかわらず、これに該当しない債券で運用しているものがあった。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【国民体育大会第36回九州ブロック大会派遣事業費補助関係】</p> <p>(1) 九州ブロック競技団体負担金で検討を要するものがあった。 九州ブロック大会の競技団体負担金を最終的に選手等に交付される派遣費から差し引いて交付していたが、派遣費は選手等に交付される旅費であり、減額交付することは適当でないと考えられる。競技団体負担金は補助対象経費の大会参加負担金に該当すると考えられ、派遣費より差し引くことなく支出することを検討されたい。</p> <p style="margin-left: 40px;">競技団体負担金</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>夏季大会</td><td>90,000 円</td></tr> <tr><td>秋季大会</td><td>189,000 円</td></tr> <tr><td>冬季大会</td><td>3,000 円</td></tr> <tr><td>計</td><td>282,000 円</td></tr> </table>	夏季大会	90,000 円	秋季大会	189,000 円	冬季大会	3,000 円	計	282,000 円
夏季大会	90,000 円								
秋季大会	189,000 円								
冬季大会	3,000 円								
計	282,000 円								

団 体 名	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団			
所 在 地	唐津市鎮西町菫蒲 3700 番地 20			
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 10 月 2 日			
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	100,000,000 円	
		出 資 額	30,000,000 円	
		出 資 率	30 %	
	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県公共関与型廃棄物処理施設高度処理事業費補助金	
		補 助 対 象 事 業 費	756,689,856 円	
		補 助 金 交 付 額	227,398,968 円	
	貸 付 金	貸 付 事 業 名	佐賀県公共関与型廃棄物処理施設整備資金貸付	
平 成 28 年 度 末 残 高		1,342,492,000 円		

所 管 課	循環型社会推進課
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、概ね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 焼却設備のオーバーホール期間（休炉期間）等の夜間運転管理業務の委託費について、労務単価の誤り、勤務実態と異なる積算等により積算過大となっていた。 なお、見積額が適正に算定した額より下回っていたため契約額に影響はなかった。</p> <p style="text-align: center;">委託名 公共関与型廃棄物処理施設「クリーンパークさが」 中間処理施設の運転管理業務（平成 29～35 年度）</p> <p style="text-align: center;">契約額 1,309,724,640 円 契約期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日 積算額 1,328,284,440 円 修正積算額 1,312,219,440 円 過大積算額 16,065,000 円</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 貸付事業は計画どおりに完了し、貸付金は、貸付目的に沿って執行され、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>

団 体 名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館			
所 在 地	佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地			
監査執行年月日	平成 29 年 9 月 28 日			
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財政的援助内容	出資金	基本財産	2,316,978,749 円	
		出 資 額	2,316,978,749 円	
		出 資 率	100 %	
	補助金	補助事業名	佐賀県ドクターヘリ運航事業費補助	
		補助対象事業費	5,684,175 円	
		補助金交付額	4,994,000 円	
		補助事業名	佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	
		補助対象事業費	21,616,923 円	
補助金交付額	11,335,000 円			

	貸付金	貸付事業名	地方独立行政法人佐賀県医療センター 好生館移行前病院事業債債務
		平成28年度末残高	691,354,711 円
		貸付事業名	佐賀県医療センター好生館貸付金
		貸付事業費	450,000,000 円
		貸付金交付額	450,000,000 円
		平成28年度末残高	14,450,319,387 円
	負担金	負担事業名	佐賀県医療センター好生館運営費負担金
		負担事業費	16,618,293,486 円
		負担金交付額	2,030,025,369 円
所 管 課	医務課、健康増進課		
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 貸付事業は計画どおり完了し、交付された貸付金は、貸付目的に沿って執行されていた。</p> <p>4 負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター			
所 在 地	佐賀県佐賀市白山一丁目2番13号			
監 査 執 行 年 月 日	平成29年10月18日			
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦			
財 政 的 援 助 内 容	出資金	基本財産	5,000,000 円	
		出 資 額	2,000,000 円	
		出 資 率	40 %	
	補助金	補助事業名	佐賀県生活衛生指導助成事業補助	
		補助対象事業費	13,195,573 円	
		補助金交付額	13,195,000 円	
所 管 課	生活衛生課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は</p>			

	<p>改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 職員給与規程で検討を要するものがあった。 職員給与規程において、俸給、期末手当、勤勉手当の額を定めているが、規定と異なる基準で支給されていた。 規程の改正等対応を検討されたい。</p>
--	---

団 体 名	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団			
所 在 地	佐賀市天神三丁目2番11号			
監査執行年月日	平成29年10月31日			
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦			
政 的 援 助 内 容	出資金	基 本 財 産	20,000,000 円	
		出 資 額	20,000,000 円	
		出 資 率	100 %	
	公の施設の管理	施 設 名	佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター	
		管理委託額	94,503,730 円	
所 管 課	男女参画・女性の活躍推進課、まなび課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター			
所 在 地	佐賀市鍋島町大字八戸溝114番地			
監査執行年月日	平成29年10月26日			
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧			
財 政 的 援 助 内 容	出資金	基 本 財 産	8,042,168 円	
		出 資 額	8,000,000 円	
		出 資 率	99.4 %	
	補助金	補 助 事 業 名	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター運営費補助	
		補助対象事業費	126,045,964 円	
		補助金交付額	126,045,964 円	
		補 助 事 業 名	佐賀県地域産業支援対策事業費補助金	
		補助対象事業費	23,386,531 円	
補助金交付額	22,582,531 円			

		補助事業名	佐賀県技術振興等補助	
		補助対象事業費	79,949,091 円	
		補助金交付額	79,949,091 円	
	負担金		負担事業名	中小企業勤労者福祉サービスセンター 運営費負担金
			負担事業費	32,101,683 円
			負担金交付額	4,000,000 円
	公の施設の管理		施設名	佐賀県地域産業支援センター
管理委託額			4,550,000 円	
所 管 課	産業企画課、ものづくり産業課、産業人材課、国際課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県技術振興等補助関係】</p> <p>(1) 研究委託の在り方で検討を要するものがあった。 佐賀県地域産業支援センターの研究を県内企業等に委託しているが、下記の実態を踏まえ補助事業に変更することを検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託企業等の同業他社との競合の関係で成果の公開が困難である。 ・ 委託先が購入した備品は公益財団法人佐賀県地域産業支援センターの所有になるが実際は受託者が管理使用するため、同センターの資産に計上するのは困難である。 <p>3 負担金事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p> <p>4 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>			

団 体 名	佐賀県漁業信用基金協会			
所 在 地	佐賀市西与賀町大字厘外 821 番地 2			
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 7 月 31 日			
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	613,200,000 円	
		出 資 額	236,850,000 円	
		出 資 率	38.6 %	
	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県漁協経営再生支援資金保証料補助	
		補 助 対 象 事 業 費	8,391,370 円	

		補助金交付額	4,195,685 円
	損失補償	損失補償事業名	佐賀県漁協経営再生支援資金損失補償
		平成 28 年度末残高	196,000,000 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>		

団 体 名	公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金		
所 在 地	佐賀市城内一丁目 1 番 59 号		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 9 月 29 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	出資金	基 本 財 産	551,477,000 円
		出 資 額	551,477,000 円
		出 資 率	100 %
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 承認手続きで適正でないものがあった。 決裁規程で常務理事の決裁権限とされているものを、決裁権限のない事務局長が常時処理していた。</p>		

団 体 名	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会			
所 在 地	佐賀県唐津市相賀字神田 59 番地 2			
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 10 月 12 日			
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧			
財 政 的 援 助 内 容	出資金	基 本 財 産	60,000,000 円	
		出 資 額	20,000,000 円	
		出 資 率	33.3 %	
	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県回遊性資源増大パイロット事業	
		補助対象事業費	15,315,362 円	

		補助金交付額	9,890,000 円
	負担金	負担事業名	玄海地区栽培漁業振興対策事業費
		負担事業費	15,000,000 円
		負担金交付額	6,250,000 円
所 管 課	水産課		
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>		

団 体 名	佐賀県道路公社			
所 在 地	佐賀市八丁畷町 8-1			
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 10 月 4 日			
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	9,890,000,000 円	
		出 資 額	7,490,000,000 円	
		出 資 率	75.7 %	
	貸 付 金	貸 付 事 業 名	有料道路運営資金貸付金	
		平成 28 年度末残高	449,762,992 円	
	債 務 保 証	債 務 保 証 事 業 名	政府、公営企業金融公庫又は金融機関が佐賀県道路公社に融資する道路事業資金に対する債務保証	
平成 28 年度末保証残高		3,959,819,027 円		
所 管 課	道路課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

団 体 名	佐賀県土地開発公社		
所 在 地	佐賀市八丁畷町 8 - 1		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 4 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦 石井 秀夫		
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	30,000,000 円
		出 資 額	30,000,000 円
		出 資 率	100 %
所 管 課	土地対策課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター			
所 在 地	佐賀市鍋島町大字蛸久字岸川 1502 番地の 2 先			
監査執行年月日	平成 29 年 9 月 4 日			
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史			
財政的援助内容	出資金	基 本 財 産	10,000,000 円	
		出 資 額	5,000,000 円	
		出 資 率	50 %	
	損失補償	損失補償事業名	一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター事業資金損失補償	
		平成 28 年度末残高	13,027,000 円	
所 管 課	河川砂防課			
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。			

2 補助金等交付団体

団 体 名	学校法人佐賀学園		
所 在 地	佐賀市駅前中央二丁目9番10号		
監査執行年月日	平成 29年 10月 2日		
監査執行者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助対象事業費	742,174,000
		補助金交付額	339,991,000
		補助事業名	佐賀県私立学校施設整備費補助金（園舎等建設工事）（平成 27 年度からの繰越）
		補助対象事業費	347,522,400
		補助金交付額	27,440,000
		補助事業名	佐賀県私立学校耐震改修事業費補助金（耐震改築）（平成 27 年度からの繰越）
		補助対象事業費	347,522,400
		補助金交付額	24,185,000
所 管 課	法務私学課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人伊万里学園		
所 在 地	伊万里市立花町 86 番		
監査執行年月日	平成 29年 7月 25日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助対象事業費	343,947,000 円
		補助金交付額	167,856,000 円
		補助事業名	佐賀県私立高等学校等就学支援金
		補助対象事業費	88,985,600 円
		補助金交付額	88,985,600 円
所 管 課	法務私学課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	エノグアートプロジェクト実行委員会		
所 在 地	多久市北多久町小侍 703 - 21		
監査執行年月日	平成 29 年 8 月 28 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	地域づくりスタートアップ支援事業
		補助対象事業費	3,540,000 円
		補助金交付額	3,000,000 円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター		
所 在 地	佐賀市唐人 2 - 5 - 25		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 3 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	地域づくりスタートアップ支援事業
		補助対象事業費	3,348,000 円
		補助金交付額	3,000,000 円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	日本通運株式会社福岡航空支店		
所 在 地	福岡県福岡市博多区上牟田 1 丁目 4 番 1 号		
監査執行年月日	平成 29 年 9 月 12 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県佐賀空港国際航空貨物利用促進事業
		補助対象事業費	3,506,835 円
		補助金交付額	3,506,835 円
所 管 課	空港課		

監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	昭和自動車株式会社		
所在地	唐津市千代田町 2565 番地の 5		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 4 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県バス運行対策費補助金(生活交通路線維持費補助金(路線維持費補助金))
		補助対象事業費	111,996,000 円
		補助金交付額	55,998,000 円
		補助事業名	佐賀県バス運行対策費補助金(生活交通路線維持費補助金(車両減価償却費等補助金))
		補助対象事業費	33,233,000 円
		補助金交付額	16,616,000 円
所管課	新幹線・地域交通課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	祐徳バス株式会社		
所在地	鹿島市大字高津原 45 番地 1		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 11 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県バス運行対策費補助金(生活交通路線維持費補助金(路線維持費補助金))
		補助対象事業費	35,511,000 円
		補助金交付額	17,755,000 円
		補助事業名	佐賀県バス運行対策費補助金(生活交通路線維持費補助金(車両減価償却費等補助金))
		補助対象事業費	13,524,000 円
		補助金交付額	6,761,000 円
所管課	新幹線・地域交通課		

監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-------	--

団体名	「花かたみ」製作委員会		
所在地	唐津市刀町 1512 - 3 第3MSビル1階		
監査執行年月日	平成29年7月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県映画・ドラマ等ロケーション補助
		補助対象事業費	8,791,200 円
		補助金交付額	3,000,000 円
所管課	文化課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	グラスコートジュニアテニス実行委員会		
所在地	佐賀市金立町大字千布 3907 番地		
監査執行年月日	平成29年7月6日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県スポーツイベント開催支援事業補助
		補助対象事業費	9,498,519 円
		補助金交付額	4,749,000 円
所管課	スポーツ課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	佐賀県ヨット連盟		
所在地	佐賀県唐津市二夕子3丁目1-8		
監査執行年月日	平成29年7月27日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ヨット連盟運営事業費補助金

		補助対象事業費	10,019,442 円
		補助金交付額	10,019,442 円
	公の施設の管理	施設名	佐賀県ヨットハーバー
		管理委託額	17,929,000 円
所 管 課	スポーツ課		
監 査 の 結 果	<p>1 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>		

団 体 名	金子産業株式会社		
所 在 地	長崎市大黒町9番22号		
監査執行年月日	平成29年7月18日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助
		補助対象事業費	40,000,000 円
		補助金交付額	20,000,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社篠原建設		
所 在 地	鳥栖市蔵上町587-1		
監査執行年月日	平成29年10月19日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助
		補助対象事業費	13,200,000 円
		補助金交付額	8,800,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		
所 在 地	佐賀市鬼丸町7番18号		
監査執行年月日	平成29年10月17日		
監査執行者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県社会福祉協議会運営事業(県単)補助
		補助対象事業費	35,284,601 円
		補助金交付額	32,552,000 円
		補助事業名	佐賀県明るい職場づくり推進事業費補助
		補助対象事業費	9,244,000 円
		補助金交付額	9,244,000 円
		補助事業名	佐賀県生活困窮者就労準備支援事業費等補助
		補助対象事業費	71,238,008 円
		補助金交付額	61,419,000 円
		補助事業名	佐賀県保育士修学資金貸付等事業費補助
		補助対象事業費	36,345,388 円(県単分)
		補助金交付額	3,634,000 円(県単分)
		補助事業名	佐賀県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助
		補助対象事業費	2,272,721 円(県単分)
		補助金交付額	227,000 円(県単分)
		補助事業名	佐賀県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助
補助対象事業費	9,136,623 円(県単分)		
補助金交付額	913,000 円(県単分)		
所 管 課	福祉課、こども未来課、こども家庭課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県社会福祉協議会運営事業(県単)補助関係】 (1) 実績報告書で誤っているものがあった。 補助金の交付額には影響を生じないものの、実績報告書の補助対象経費の一部を誤って記載していた。</p> <p>【佐賀県社会福祉協議会運営事業(県単)補助関係】 (2) 実績報告書に記載された指導状況について、その回数や指導内容などが確認できる資料が整理されていないものがあった。 実績報告書において、福祉活動指導員の指導回数を記載していたが、そ</p>		

	<p>の回数や内容等を具体的に確認できる資料が整理されていなかった。</p> <p>補助事業による指導員配置の実績・効果が確認できないだけでなく、組織として継続的、効率的な指導を行うための記録が整理されていなかった。</p> <p>【保育士修学資金貸付等事業費補助金、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金】</p> <p>(3) 補助事業の執行で適正でないものがあった。</p> <p>補助金額の減額を伴う内容の変更に際し、変更承認申請書を提出していなかった。</p>
--	---

団 体 名	社会福祉法人博仁会		
所 在 地	伊万里市山代町楠久字鳴石 929-97		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 10 月 17 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助
		補 助 対 象 事 業 費	48,207,600 円
		補 助 金 交 付 額	26,666,000 円
		補 助 事 業 名	佐賀県高齢者福祉施設災害時避難車両整備事業費補助
		補 助 対 象 事 業 費	3,999,000 円
		補 助 金 交 付 額	3,999,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【軽費老人ホーム事務費補助金関係】</p> <p>(1) 補助対象経費の算定で改善を要するものがあった。</p> <p>「賃借料支出」の額が誤っていた。</p> <p>(正) 2,624,851 円 (誤) 2,845,171 円 差額 220,320 円</p> <p>給食(調理)業務委託料の補助対象経費の算定が合理的なものとなっていなかった。</p> <p>ケアハウス(定員 50 名)とショートステイ(定員 20 名)の調理業務を委託していたが、費用の負担は業務量(食数)に対応するものになっていなかった。</p> <p>(試算)</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・食数 ケアハウス入所者分 36,783 食 67.70% <li style="padding-left: 20px;">全体 54,330 食 100.00% ・補助対象経費 <li style="padding-left: 20px;">(現行()) ケアハウス 12,960,000 円 86.96% <li style="padding-left: 40px;">計 14,904,000 円 100.00% <li style="padding-left: 20px;">(食数按分) ケアハウス 10,090,008 円 67.70% <li style="padding-left: 40px;">計 14,904,000 円 100.00% <li style="padding-left: 20px;">(差 額) 12,960,000 円 - 10,090,008 円 = 2,869,992 円 <p>() 現行は、給食に係る業務委託費の額を計上。</p> <p>なお、補助対象事業費 48,207,600 円から上記、を差し引くと 45,117,288 円となるが、事務費基準額 36,561,434 円を上回り補助金額に影響はない。</p>
--	---

団 体 名	公益財団法人介護労働安定センター佐賀支所		
所 在 地	佐賀市駅南本町 6 番 4 号 佐賀中央第一生命ビル 8 階		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 30 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	介護事業者の労働環境改善及びキャリアパス構築支援事業
		補助対象事業費	4,562,069 円
		補助金交付額	4,525,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人平成会		
所 在 地	佐賀県佐賀市久保田町大字久富 3459 番地 2		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 20 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金
		補助対象事業費	19,945,440 円
		補助金交付額	19,945,000 円
所 管 課	長寿社会課		

監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-----------	--

団 体 名	社会福祉法人竹の里		
所 在 地	佐賀県多久市北多久町大字別府 4319 番地 3		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 6 月 23 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	31,988,280 円
		補助金交付額	21,600,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 当該補助事業に係る一般競争入札において、入札公告では予定価格及び最低制限価格を定めることとされていたが、定められていなかった。</p>		

団 体 名	特定非営利活動法人ふれあい		
所 在 地	佐賀県杵島郡大町町大字福母 3071 番地 41		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 10 月 5 日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補 助 事 業 名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助対象事業費	42,120,000 円
		補助金交付額	21,600,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 当該補助事業に係る一般競争入札において、決定された予定価格の根拠が明確でなかった。</p>		

団 体 名	特定非営利活動法人おせっかい工房咲風里		
所 在 地	三養基郡基山町小倉大字 337 番地 51		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 18 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域自殺対策強化事業
		補助対象事業費	2,315,400 円
		補助金交付額	1,900,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告書で適正でないものがあった。 補助金の額には影響はないが、実績報告書で、報償費等、実績を積み上げて算出すべき項目について、支出総額を申請時の補助金の比率で按分して算出した金額で実績報告がされていた。</p>		

団 体 名	特定医療法人静便堂白石共立病院		
所 在 地	佐賀県杵島郡白石町大字福田 1296		
監査執行年月日	平成 29 年 6 月 22 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県災害医療センター設備整備費補助
		補助対象事業費	5,584,950 円
		補助金交付額	3,678,000 円
所 管 課	医務課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 交付条件では、160 万円を超える備品の購入は一般競争入札に付すことが定められているが、見積合わせにより契約を行っていた。</p>		

団 体 名	唐津赤十字病院		
所 在 地	唐津市和多田 2430		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 18 日		
監査執行者	監査委員 三竿 博史		

財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県唐津赤十字病院移転事業
		補助対象事業費	7,784,248,540 円
		補助金交付額	6,171,745,705 円 (うち平成27年度からの繰越 2,314,676,000 円)
		補助事業名	佐賀県災害拠点病院等放射能防護機能付加事業費補助
		補助対象事業費	200,415,600 円
		補助金交付額	200,000,000 円 (うち平成27年度からの繰越 24,934,000 円)
		補助事業名	佐賀県医療施設耐震改修事業費補助
		補助対象事業費	2,974,978,303 円
		補助金交付額	1,191,630,000 円 (うち平成27年度からの繰越 145,857,000 円)
		補助事業名	佐賀県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助
		補助対象事業費	11,304,000 円
補助金交付額	11,304,000 円		
所 管 課	医務課、健康増進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人武雄杵島地区医師会		
所 在 地	佐賀県武雄市武雄町大字昭和 300 番地		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 10 月 12 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県看護師等養成所運営費補助
		補助対象事業費	87,150,348 円
		補助金交付額	25,146,000 円
	補助金	補助事業名	佐賀県看護師等養成所施設整備費補助
		補助対象事業費	120,065,356 円
		補助金交付額	52,529,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人唐津東松浦薬剤師会		
所 在 地	佐賀県唐津市和多田 2433 番地 1		
監査執行年月日	平成 29 年 6 月 13 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 27 年度佐賀県夜間対応薬局施設整備事業費補助
		補助対象事業費	91,152,000 円 (うち平成 27 年度からの繰越 76,152,000 円)
		補助金交付額	50,000,000 円 (うち平成 27 年度からの繰越 35,000,000 円)
所 管 課	薬務課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象経費の算定で補助対象外経費を含めて申請されているものがあった。 補助金の交付額には影響は生じないものの、夜間対応薬局施設の整備について、補助対象外の薬剤師会事務室や研修室等の整備に要する経費を補助対象経費に含めていた。</p>		

団 体 名	一般社団法人佐賀県薬剤師会		
所 在 地	佐賀市本庄町大字本庄 1269 番地 1		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 14 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	ふるさと佐賀で活躍する薬剤師確保事業費(奨学金貸与)補助
		補助対象事業費	7,200,000 円
		補助金交付額	3,600,000 円
所 管 課	薬務課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業の事務手続で適正でないものがあった。 薬剤師奨学金貸与申請書の添付書類に不備があるものがあった。</p>		

団 体 名	学校法人宝正幼稚園		
所 在 地	佐賀市兵庫町若宮 2430 番地		
監査執行年月日	平成 29 年 8 月 24 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助金
		補助対象事業費	14,895,000 円
		補助金交付額	8,758,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人香楠学園		
所 在 地	佐賀市兵庫町大字淵 892		
監査執行年月日	平成 29 年 8 月 3 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	41,310,000 円
		補助金交付額	14,607,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 給与規定で見直しを要するものがあった。 通勤手当については給与規定の支給基準に基づき支給されることになっているが、支給基準と異なる運用をされているものがあった。</p>		

団 体 名	学校法人神辺学園		
所 在 地	鳥栖市神辺町 918-イ		
監査執行年月日	平成 29 年 8 月 17 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	48,412,000 円
		補助金交付額	22,443,000 円
		補助事業名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助

		補助対象事業費	9,227,259 円
		補助金交付額	8,624,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人たちばな学園		
所 在 地	武雄市橘町大字片白 10536		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 6 月 30 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県私立幼稚園運営費補助
		補助対象事業費	23,612,000 円
		補助金交付額	11,759,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人慈恵会		
所 在 地	小城市三日月町甲柳原 68 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 6 月 15 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 27 年度佐賀県児童福祉施設整備費補助
		補助対象事業費	230,327,705 円
		補助金交付額	100,698,000 円
		補助事業名	平成 27 年度佐賀県民間移譲施設（児童福祉施設）整備費補助
		補助対象事業費	230,327,705 円
		補助金交付額	33,566,000 円
所 管 課	こども家庭課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人洗心和合会		
所 在 地	三養基郡基山町大字宮浦 823 番地 2		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 20 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県児童家庭支援センター運営事業費補助
		補助対象事業費	9,771,759 円
		補助金交付額	9,767,000 円
所 管 課	こども家庭課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	森鉄工株式会社		
所 在 地	鹿島市大字井手 2078 番地		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 23 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ものづくり企業活性化支援事業費補助
		補助対象事業費	37,781,000 円
		補助金交付額	25,187,000 円
所 管 課	ものづくり産業課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	西研グラフィックス株式会社		
所 在 地	福岡市博多区博多駅南二丁目 10 番 6 号		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 5 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ものづくり企業活性化支援事業費補助
		補助対象事業費	76,070,458 円
		補助金交付額	30,000,000 円
		補助事業名	佐賀県海洋再生可能エネルギー研究開発等事業費補助
		補助対象事業費	4,543,523 円

	補助金交付額	3,029,013 円
所 管 課	ものづくり産業課、新エネルギー産業課	
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。	

団 体 名	日本エア・リキード株式会社		
所 在 地	東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー		
監査執行年月日	平成29年8月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県水素供給設備整備費補助
		補助対象事業費	253,667,794 円
		補助金交付額	250,000,000 円
所 管 課	新エネルギー産業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社フォーバル		
所 在 地	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号 青山オーバルビル14階		
監査執行年月日	平成29年8月24日、29日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助金
		補助対象事業費	51,615,136 円
		補助金交付額	45,803,000 円
所 管 課	企業立地課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社愛しとーと		
所 在 地	福岡県筑紫郡那珂川町今光6丁目23番地		
監査執行年月日	平成29年7月3日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		

財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県工場等立地促進補助
		補助対象事業費	565,218,465 円
		補助金交付額	28,108,000 円
所 管 課	企業立地課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	職業訓練法人佐賀総合美容訓練協会		
所 在 地	佐賀市大財1丁目6-7		
監査執行年月日	平成29年6月5日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助対象事業費	4,670,145 円
		補助金交付額	3,113,000 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものがあった。</p> <p>(1) 補助事業の事業管理で、適正でないものがあった。 補助事業が適正に執行されたことが確認できる帳簿及び証拠書類等が整備されていなかった。</p>		

団 体 名	佐賀商工会議所		
所 在 地	佐賀市白山二丁目1番12号		
監査執行年月日	平成29年10月19日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県小規模経営支援事業費補助
		補助対象事業費	79,886,261 円
		補助金交付額	64,189,121 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象職員に対する手当の支給で、適正でないものがあった。 住居手当の支給誤りがあった。</p>		

	<p>住居手当の支給で、認定額どおりに支給されていないものがあった。</p> <p>扶養手当の支給誤りがあった。</p> <p>扶養手当の支給で、認定額どおりに支給されていないものがあった。</p>
--	---

団 体 名	鳥栖商工会議所		
所 在 地	鳥栖市元町 1380-5		
監査執行年月日	平成 29 年 6 月 22 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県小規模経営支援事業費補助
		補助対象事業費	52,234,003 円
		補助金交付額	39,890,249 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社キハラ		
所 在 地	西松浦郡有田町赤坂丙 2351 番地 169		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 27 日		
監 査 執 行 者	監査委員 森田 信彦		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県海外市場開拓支援事業(見本市出展)費補助
		補助対象事業費	11,697,708 円
		補助金交付額	7,798,000 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社徳幸		
所 在 地	西松浦郡有田町応法丙 3841 番地 1		
監査執行年月日	平成 29 年 9 月 21 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		

財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県海外市場開拓支援事業（見本市出展）費補助
		補助対象事業費	8,263,983 円
		補助金交付額	5,509,000 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社 J A 建設クリエイトさが		
所 在 地	佐賀市大和町大字尼寺一本松 2634		
監査執行年月日	平成 29 年 9 月 11 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助
		補助対象事業費	11,892,000 円
		補助金交付額	5,946,000 円
所 管 課	園芸課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	伊万里市農業協同組合		
所 在 地	伊万里市立花町 1290 番地 1		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 13 日		
監査執行者（書面）	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	肥育素牛生産拡大支援事業
		補助対象事業費	13,580,946 円
		補助金交付額	5,029,980 円
	貸付金	貸付事業名	就農施設等資金貸付金
		平成 28 年度末残高	77,507,000 円
	利子補給	利子補給事業名	農業近代化資金利子補給
		利子補給事業費	40,495,762 円
		利子補給交付額	40,495,762 円
	所 管 課	生産者支援課、畜産課	

監査の結果	<p>1 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>2 貸付事業は計画どおり完了し、交付された貸付金は、貸付目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 利子補給事業は計画どおり完了し、交付された利子補給金は、利子補給目的に沿って執行されていた。</p>
-------	---

団体名	佐賀県土地改良事業団体連合会		
所在地	佐賀市大財三丁目8番15号(土地改良会館内)		
監査執行年月日	平成29年6月7日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	土地改良施設維持管理適正化事業
		補助対象事業費	35,400,000 円
		補助金交付額	17,700,000 円
		補助事業名	担い手育成支援事業
		補助対象事業費	3,658,000 円
		補助金交付額	1,832,000 円
		補助事業名	土地改良負担金償還平準化事業
		補助金交付額	5,632,764 円
所管課	農地整備課		
監査の結果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【担い手育成支援事業】</p> <p>(1) 補助事業の事務手続きで適当でないものがあった。 土地改良区等への助成金の交付にあたり、本来の交付すべき金額の一部を記載した交付申請書の提出により全額が交付されていた。</p>		

団体名	三日月土地改良区		
所在地	小城市三日月町長神田2312番地2		
監査執行年月日	平成29年8月29日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		

財政的援助内容	補助金	補助事業名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業
		補助対象事業費	17,560,000 円 (うち平成 27 年度からの繰越 1,300,000 円)
		補助金交付額	11,414,000 円 (うち平成 27 年度からの繰越 845,000 円)
所 管 課	農地整備課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	富士大和森林組合		
所 在 地	佐賀市富士町大字古湯 2794 番地		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 26 日		
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業
		補助対象事業費	83,106,700 円 (うち平成 27 年度からの繰越 7,140,900 円)
		補助金交付額	35,265,850 円 (うち平成 27 年度からの繰越 2,856,360 円)
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	伊万里西松浦森林組合		
所 在 地	伊万里市大坪町丙 140 番地 1		
監査執行年月日	平成 29 年 6 月 20 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業
		補助対象事業費	46,889,700 円 (うち平成 27 年度からの繰越 19,706,200 円)
		補助金交付額	20,054,540 円 (うち平成 27 年度からの繰越 8,612,400 円)
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社佐藤木材		
所 在 地	神崎市脊振町鹿路 585 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 6 月 9 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 池 田 巧 森 田 信 彦 三 竿 博 史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県造林事業補助
		補 助 対 象 事 業 費	25,965,100 円
		補 助 金 交 付 額	11,219,940 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	宗教法人唐津神社		
所 在 地	唐津市南城内 3 番 13 号		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 8 月 17 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 池 田 巧 森 田 信 彦 三 竿 博 史		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 事 業 名	佐賀県文化財保存事業補助
		補 助 対 象 事 業 費	51,264,000 円
		補 助 金 交 付 額	8,544,000 円
所 管 課	文化財課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部		
所 在 地	佐賀市日の出二丁目 1 番 11 号		
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 9 月 7 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 池 田 巧 森 田 信 彦 三 竿 博 史		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 事 業 名	平成 35 年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県競技力向上対策本部平成 28 年度負担金
		負 担 事 業 費	200,017,000 円
		負 担 金 交 付 額	200,017,000 円
所 管 課	スポーツ課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行さ		

	れていた。
--	-------

団 体 名	国立大学法人佐賀大学		
所 在 地	佐賀市本庄町1番地		
監査執行年月日	平成29年8月8日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	負担金	負担事業名	エネルギー関連産業の創出に向けた事業
		負担事業費	14,400,000 円
		負担金交付額	14,400,000 円
所 管 課	新エネルギー産業課		
監 査 の 結 果	負担金事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	公益社団法人佐賀県トラック協会		
所 在 地	佐賀市高木瀬西三丁目1番20号		
監査執行年月日	平成29年7月11日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	交付金	交付金事業名	佐賀県運輸事業振興助成交付金
		交付事業費	224,630,261 円
		交付金交付額	198,451,000 円
所 管 課	経営支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会		
所 在 地	佐賀市若楠二丁目7番2号 佐賀県交通会館		
監査執行年月日	平成29年7月18日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	交付金	交付金事業名	佐賀県運輸事業振興助成交付金
		交付事業費	13,734,000 円
		交付金交付額	13,734,000 円
所 管 課	経営支援課		

監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。
-----------	--

3 公の施設の指定管理団体

団 体 名	唐津市		
所 在 地	唐津市西城内1番1号		
監査執行年月日	平成29年10月10日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県波戸岬海浜公園
		管理委託額	5,867,000 円
所 管 課	有明海再生・自然環境課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会		
所 在 地	佐賀市神野東二丁目6番10号		
監査執行年月日	平成29年10月11日		
監 査 執 行 者	監査委員 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県ひとり親家庭サポートセンター
		管理委託額	23,029,000 円
所 管 課	こども家庭課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	作業療法・介護福祉佐賀県在宅サポートセンター共同事業体		
所 在 地	鳥栖市西新町1428-566		
監査執行年月日	平成29年10月31日		
監 査 執 行 者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県在宅生活サポートセンター
		管理委託額	21,718,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ		
所 在 地	佐賀市嘉瀬町大字扇町2617-7		
監査執行年月日	平成29年10月24日		

監査執行者	監査委員 池田 巧		
財政的援助内容	公の施設 の管理	施設名	佐賀県立森林公園
		管理委託額	118,800,000 円
所管課	都市計画課		
監査の結果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務で適正でないものがあった。 警備業務委託契約において、年末年始の常駐業務を含めて契約を行っているが、当該業務の費用を別途重複して支出していた。</p>		

団体名	久保造園・アメックスグループ		
所在地	佐賀市金立町大字金立 2063-3		
監査執行年月日	平成 29 年 8 月 4 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設 の管理	施設名	佐賀県立佐賀城公園
		管理委託額	51,023,289 円
所管課	都市計画課		
監査の結果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団体名	小城市		
所在地	小城市三日月町長神田 2312 番地 2		
監査執行年月日	平成 29 年 10 月 3 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設 の管理	施設名	住之江港緑地
		管理委託額	なし
所管課	港湾課		
監査の結果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	伊万里市		
所 在 地	伊万里市立花町 1355-1		
監査執行年月日	平成 29 年 7 月 31 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設 の 管 理	施 設 名	伊万里人工海浜公園
		管理委託額	なし
所 管 課	港湾課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 協定書に基づく再委託の承諾手続きが行われていないものがあった。 イマリンビーチ安全ブイ設置撤去等業務の第三者への委託について、協定書に基づく県の事前承諾手続きが行われていなかった。</p>		

団 体 名	太良町		
所 在 地	藤津郡太良町大字多良 1 番地 6		
監査執行年月日	平成 29 年 8 月 25 日		
監査執行者(書面)	監査委員 池田 巧 森田 信彦 三竿 博史		
財政的援助内容	公の施設 の 管 理	施 設 名	太良人工海浜公園
		管理委託額	なし
所 管 課	港湾課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 協定書に基づく再委託の承諾手続きが行われていないものがあった。 白浜海水浴場監視委託業務の第三者への委託について、協定書に基づく県の事前承諾手続きが行われていなかった。</p>		

所管課・関係課ごとの監査結果

1 補助金等交付団体関係

所 管 課	スポーツ課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県ヨット連盟運営事業費補助
		補助団体数	佐賀県ヨット連盟
		補助対象事業費	10,019,442 円
		補助金交付額	10,019,442 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱等で検討を要するものがあった。 佐賀県ヨット連盟運営事業費補助の退職手当積立金に対する補助について、退職金支払いによる積立金の使用状況や残高の状況の確認が補助金交付要綱等に規定されていない。 補助対象経費である積立金が適正に管理されているか確認できるよう、補助金交付要綱等の見直しを検討されたい。</p>		

所 管 課	福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県社会福祉協議会運営事業（県単）補助
		補助団体数	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
		補助対象事業費	35,284,601 円
		補助金交付額	32,552,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 実績報告書の審査で不十分なものがあった。 補助金の交付額には影響は生じないものの、対象経費の一部を誤って記載した実績報告書を受理し、額の確定を行っていた。</p> <p>(2) 実績報告書の審査及び団体への指導で不十分なものがあった。 実績報告書において、福祉活動指導員の指導回数を記載していたが、その回数や内容等を具体的に確認できる資料が整理されておらず、補助事業による指導員配置の実績・効果が確認できないだけでなく、組織として継続的、効率的な指導を行うための記録が整理されていなかった。 同様な指摘は平成 27 年度の監査においても行っており、審査の徹底を回答したにもかかわらず、改善されていなかった。</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県軽費老人ホーム事務費補助金
		補助団体数	社会福祉法人博仁会ほか 23 団体
		補助対象事業費	929,777,996 円
		補助金交付額	594,551,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導及び審査で不十分なものがあった。 共通支出及び費用に係る補助対象経費が、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」に基づき合理的に按分されていることを確認されたい。</p>		

所 管 課	障害福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助
		補助団体数	社会福祉法人竹の里ほか 10 団体
		補助対象事業費	615,699,891 円
		補助金交付額	320,383,000 円
監査実施団体数	2 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導で不十分なものがあった。 補助事業を行うために締結する契約は原則、一般競争入札によることとされているが、具体的な入札手続について団体に指導がなされておらず、手続に不備が見られた。 補助事業として適切な入札手続の内容を整理のうえ、団体への指導を徹底されたい。</p>		

所 管 課	障害福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県地域自殺対策強化事業費補助
		補助団体数	特定非営利活動法人おせっかい工房咲風里 ほか 2 団体
		補助対象事業費	4,045,117 円
		補助金交付額	3,390,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導及び審査で不十分なものがあった。 補助金額に影響はないものの、団体から本来積み上げにより算出すべき事業費の額が申請時の補助金額により按分して算出されるなど、不正確な実績報告書が作成・提出されていたにもかかわらず、受理されていた。 団体に対し、必要に応じて現地調査を行うなど、実績報告書の審査を徹底</p>		

	<p>されたい。 加えて、審査・検証を容易にする実績報告書の様式や添付資料を検討されたい。</p>
--	--

所 管 課	医務課																				
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県災害医療センター設備整備費補助																		
		補助団体数	特定医療法人静便堂白石共立病院																		
		補助対象事業費	5,584,950 円																		
		補助金交付額	3,678,000 円																		
監査実施団体数	1 団体																				
監査の結果	<p>(1) 補助事業の指導で不十分なものがあつた。 交付条件では、160 万円を超える備品の購入は一般競争入札に付すことが定められているが、見積合わせにより契約が行われていた。入札に係る事務手続について指導を徹底されたい。</p> <p>(2) 団体への指導及び実績報告書の審査が不十分で、補助金を過大に交付しているものがあつた。 補助事業の対象外となる備品以外の消耗品、手数料等が補助対象経費に含まれていたが、団体に対する指導及び実績報告書の審査が不十分で過大に補助金を交付していた。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・消耗品</td> <td>寝袋</td> <td>2,850 円 × 5 = 14,250 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害備蓄用フリース毛布</td> <td>2,850 円 × 5 = 14,250 円</td> </tr> <tr> <td>・手数料</td> <td>簡易無線機申請登録手数料</td> <td>3,050 円 × 5 = 15,250 円</td> </tr> <tr> <td>・交付決定前購入</td> <td>携帯型充電式吸引機</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>103,750 円</td> </tr> <tr> <td>・過大交付額</td> <td colspan="2">3,678,000 円 - (5,584,950 円 - 103,750 円) × 2/3 24,000 円</td> </tr> </table> <p>(3) 補助金交付要綱で、備品の定義の定めがなかつた。 佐賀県災害医療センター設備整備費補助金交付要綱で補助対象となっている備品購入費について、備品の定義を定められたい。</p>			・消耗品	寝袋	2,850 円 × 5 = 14,250 円		災害備蓄用フリース毛布	2,850 円 × 5 = 14,250 円	・手数料	簡易無線機申請登録手数料	3,050 円 × 5 = 15,250 円	・交付決定前購入	携帯型充電式吸引機	60,000 円		合 計	103,750 円	・過大交付額	3,678,000 円 - (5,584,950 円 - 103,750 円) × 2/3 24,000 円	
・消耗品	寝袋	2,850 円 × 5 = 14,250 円																			
	災害備蓄用フリース毛布	2,850 円 × 5 = 14,250 円																			
・手数料	簡易無線機申請登録手数料	3,050 円 × 5 = 15,250 円																			
・交付決定前購入	携帯型充電式吸引機	60,000 円																			
	合 計	103,750 円																			
・過大交付額	3,678,000 円 - (5,584,950 円 - 103,750 円) × 2/3 24,000 円																				

所 管 課	医務課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県看護師等養成所運営費補助
		補助団体数	一般社団法人武雄杵島地区医師会 ほか 7 団体
		補助対象事業費	844,022,719 円
		補助金交付額	175,102,000 円

監査実施団体数	1 団体
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で見直しを要するものがあった。 実績報告書の様式に従って算定されたため補助金の交付額には影響は生じないものの、佐賀県看護師等養成所運営費補助金交付要綱第 3 条により定める別表 1 の基準額 B の計算式の表記が誤っていた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助産師養成所 (正) 次のア、イ、ウ、<u>エ</u>及びオの合計額 (誤) 次のア、イ及びウの合計額 2 看護師(3年課程)養成所(全日制) (正) 次のア、イ、<u>ウ</u>及び<u>エ</u>の合計額 (誤) 次のア及びイの合計額 3 看護師(3年課程)養成所(全日制修業年限4年) (正) 次のア、イ、<u>ウ</u>及び<u>エ</u>の合計額 (誤) 次のア及びイの合計額 4 看護師(2年課程)養成所(全日制) (正) 次のア、イ、<u>ウ</u>及び<u>エ</u>の合計額 (誤) 次のア及びイの合計額 5 看護師(2年課程)養成所(定時制) (正) 次のア、イ、<u>ウ</u>及び<u>エ</u>の合計額 (誤) 次のア及びイの合計額 6 準看護師養成所 (正) 次のア、イ、<u>ウ</u>及び<u>エ</u>の合計額 (誤) 次のア及びイの合計額

所 管 課	医務課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県看護師等養成所施設整備費補助
		補助団体数	一般社団法人武雄杵島地区医師会 ほか1 団体
		補助対象事業費	179,936,306 円
		補助金交付額	68,076,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあった。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間が定められていなかった。</p>		

所 管 課	薬務課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 27 年度佐賀県夜間対応薬局施設整備事業費補助
		補助団体数	一般社団法人唐津東松浦薬剤師会
		補助対象事業費	91,152,000 円 (うち平成 27 年度からの繰越 76,152,000 円)
		補助金交付額	50,000,000 円 (うち平成 27 年度からの繰越 35,000,000 円)
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体に対する指導及び実績報告書の審査が不十分なものがあつた。 補助金の交付額には影響は生じないものの、夜間対応薬局施設の整備について、補助対象外の薬剤師会の事務室や研修室等の整備に要する経費を補助対象経費に含めていた。 団体に対し、指導を行うとともに、実績報告書の審査を徹底されたい。</p> <p>(2) 補助金交付要綱で検討を要するものがあつた。 施設整備における外構工事(舗装工事、側溝工事、植栽工事等含む。)は、当該補助金の交付時に医薬分業に係る規制に対応するために必要な経費として、補助対象経費とされているが、当該規制については、現在撤廃されている。 一方で、国の「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」では、「門、柵、塀及び造園工事並びに道路敷設に要する費用」は補助対象外とされている。 これらのことから、外構工事費を補助対象とするのかどうか検討されたい。</p>		

所 管 課	こども未来課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	保育士修学資金貸付等事業費補助
		補助団体数	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
		補助対象事業費	36,345,388 円(県単分)
		補助金交付額	3,634,000 円(県単分)
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導で不十分なものがあつた。 貸付事業の実施に当たって、貸付計画書を策定するよう指導しておらず、当該計画書の承認を行っていなかった。 補助金額の減額を伴う内容の変更に際し、変更承認申請書が提出されていなかった。団体に対する指導を徹底されたい。</p>		

所 管 課	こども家庭課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助
		補助団体数	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
		補助対象事業費	2,272,721 円(県単分)
		補助金交付額	227,000 円(県単分)
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	(1) 団体への指導で不十分なものがあつた。 補助金額の減額を伴う内容の変更に際し、変更承認申請書が提出されていなかった。団体に対する指導を徹底されたい。		

所 管 課	こども家庭課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助
		補助団体数	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
		補助対象事業費	9,136,623 円(県単分)
		補助金交付額	913,000 円(県単分)
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	(1) 団体への指導で不十分なものがあつた。 補助金額の減額を伴う内容の変更に際し、変更承認申請書が提出されていなかった。団体に対する指導を徹底されたい。		

所 管 課	こども家庭課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県児童家庭支援センター運営事業費補助
		補助団体数	社会福祉法人洗心和合会
		補助対象事業費	9,771,759 円
		補助金交付額	9,767,000 円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあつた。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間が定められていなかった。		

所 管 課	産業人材課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県認定職業訓練運営費補助
		補助団体数	職業訓練法人佐賀総合美容訓練協会 ほか 10 団体
		補助対象事業費	51,796,644 円
		補助金交付額	32,116,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導で不十分なものがあった。 団体において補助事業が適正に執行されたことが確認できる帳簿及び証拠書類等が整備されていなかった。補助事業を適正に行ううえで、帳簿等の確実な整備が必要であり、団体への指導を徹底されたい。</p>		

所 管 課	農地整備課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	担い手育成支援事業
		補助団体数	佐賀県土地改良事業団体連合会
		補助対象事業費	3,658,000 円
		補助金交付額	1,832,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 団体への指導及び実績報告書の審査が不十分なものがあった。 実績報告書の資料として、土地改良区から団体への助成金交付申請書で、団体が本来支払うべき助成金と異なる金額が記載されたものが添付されていたが、是正しないまま受領し、補助金の交付を行っていた。 団体に的確な補助事業執行と実績報告を行うよう指導するとともに、審査の徹底を図られたい。</p>		

所 管 課	林業課		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	佐賀県造林事業補助
		補助団体数	富士大和森林組合ほか 17 団体
		補助対象事業費	609,450,700 円
		補助金交付額	257,606,800 円
監査実施団体数	3 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助事業の実施期間の表示及び一筆の一部を実施した場合の図面の保管について検討を要するものがあった。 補助事業の実施期間の表示において 造林事業は事業実施後に交付申請を行う制度となっている。 施業後 5 年以内は補助事業の対象とならないことや、実施期間内の労災保険、社会保険等の加入の有無が補助金額に影響を与える等、実施期間は重要な情報であるが、補助金交付申請書に記載がない。</p>		

	<p>交付申請書に事業実施期間を記載させることを検討されたい。</p> <p>一筆の一部を実施した場合の図面の保管について 一筆の一部を実施した場合、補助金交付申請書の施業図を保管しない限り、施業箇所は不明となるため、一筆の一部を実施した場合には当該図面を次の交付申請まで保管することを検討されたい。</p>
--	---

所 管 課	水産課		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補助事業名	佐賀県回遊性資源増大パイロット事業
		補助団体数	公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会
		補助対象事業費	15,315,362 円
		補助金交付額	9,890,000 円
監 査 実 施 団 体 数	1 団 体		
監 査 の 結 果	(1) 補助金交付要綱で整備を要するものがあった。 佐賀県補助金等交付規則に定める補助金交付申請処理に係る標準的な期間が定められていなかった。		

2 指定管理団体関係

所 管 課	都市計画課		
団 体 名	葉隠緑化建設・佐賀広告センターグループ		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立森林公園
監 査 の 結 果	<p>(1) 管理運営に関する協定書の内容等で検討を要するものがあった。 仕様書の内容変更を伴う場合の措置について 佐賀土木事務所が森林公園内の遊具の更新を行ったため、更新された遊具の保守点検をメーカー保証で行うこととなり、点検委託料が大きく減額となっている。 指定管理者の工夫、努力により経費が節減されたものではなく、県が遊具を更新したため保守点検料が減額されたものであり、このような場合は指定管理者と協議を行い、管理内容の充実のための管理委託料の使途変更又は管理委託料の減額を検討されたい。</p> <p>指定管理に係る施設・設備・物品等の損傷における「小規模なもの」の定義について 指定管理に係る施設・設備・物品等について、「小規模なもの」は指定管理者が修繕等に係る経費を負担することとなっているが、契約当事者間で解釈に齟齬がないようにするため、小規模なものの金額を定めることを検討されたい。</p>		

所 管 課	都市計画課		
団 体 名	久保造園・アメックスグループ		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	佐賀県立佐賀城公園
監 査 の 結 果	<p>(1) 設備の改修を要するものがあった。 博物館・美術館前の多目的トイレには身障者等の利用に対応できるように非常ボタンの設置を検討されたい。</p>		

所 管 課	港湾課		
団 体 名	伊万里市		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	伊万里人工海浜公園
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理者への指示で不十分なものがあった。 イマリンビーチ安全ブイ設置撤去等業務の第三者への委託について、協定書に基づく県の事前承諾手続きを指示していなかった。</p> <p>(2) 指定管理区域を示す図面がなかった。</p>		

所 管 課	港湾課		
団 体 名	太良町		
財政的援助内容	公の施設の 管 理	施 設 名	太良人工海浜公園
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理者への指示で不十分なものがあつた。 白浜海水浴場監視委託業務の第三者への委託について、協定書に基づく 県の事前承諾手続きを指示していなかつた。</p> <p>(2) 指定管理区域を示す図面がなかつた。</p>		



<http://www.pref.saga.lg.jp/>